

令和4年度第34回鈴鹿市子ども・子育て会議

開催日時	令和5年1月26日(木) 13:30~15:35
場所	502・503会議室
出席委員	田口 鉄久, 井ノ口 智士, 小川 直大, 藤井 さゆり, 中瀬 弦偉, 服部 高明, 垣内 春子, 近藤 真奈美, 古市 博信, 山際 みや, 岡田 聖子, 栗本 元子 (計12名)
事務局等	子ども政策部長(伊藤), 子ども政策部次長(長尾), 子ども政策課長(中村), 子ども政策課総務GL(長尾), 子ども政策課総務G(大西, 尾崎), 子ども政策課子ども福祉GL(柳井谷), 子ども育成課長(善福), 子ども育成課保育幼稚園GL(富尾), 子ども家庭支援課長(白木), 子ども家庭支援課家庭支援GL(小久保), 子ども家庭支援課発達支援GL(匹田), 子ども家庭支援課教育相談GL(松岡), 教育指導課長(西村), 健康づくり課長(中川), 健康づくり課母子保健GL(清水), 文化振興課長(中川), 生涯学習GL(小林)
傍聴者	1人
資料	(1)事項書 (2)資料1・2 (3)委員名簿
備考	

事務局	1 開会 ・事務局挨拶(司会進行) ・委員の出席状況(出席者12名)
事務局(子ども政策部長)	皆さん, こんにちは。子ども政策部長の伊藤でございます。 本日は, お忙しい中, また雪で足元が悪い中「鈴鹿市子ども・子育て会議」にご出席いただきありがとうございます。また, 田口会長をはじめ, 委員の皆様におかれましては, 平素から, 本市の子ども施策に, 御理解と御協力をいただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。 新型コロナウイルス感染症につきましては, 現在, 全国的な第8波

	<p>という形で、大きな感染の波を迎えているほか、ウクライナ情勢についても、依然として先行きが不透明な状況が続いております。</p> <p>こうした中、本市では、12月定例議会におきましてコロナの影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰等による影響を受ける地域の子どもや、その保護者への支援として、市内で子ども食堂等を開催している団体への補助や私立保育所等に対する電気料金やガス料金の高騰分に対する給付などの補正予算を計上し、経済的な支援を行っているところでございます。</p> <p>さて、本日の会議は、9月の会議におきましても、議題といたしました「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」について、国の基本指針に基づいて中間見直しをするにあたり委員の皆様から、ご意見をいただくものでございます。前回のご議論で、概ね、御理解をいただいたものと承知をしておりますが、前回以降、一部修正をした部分も含め、最終案としてご提示をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からの貴重なご意見をいただければ、幸いです。</p> <p>なお、今回は、中間見直しとなりまして、計画の全面的な見直しにつきましては、来年度から、令和7年度からとなる次の計画の策定に向けて、作業を開始する予定でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>国では、「こどもまんなか社会」を唱え、子どもの成長を社会全体で支えるための様々な政策を推進するための司令塔として、令和5年4月に「こども家庭庁」がスタートいたします。</p> <p>また、現在、「児童手当の拡充」や「保育サービスの充実」等の少子化対策について、関係府省会議での議論が進んでいるところでもございます。</p> <p>本市におきましても、今後も、こうした国の動きを注視しながら、子育て施策の充実に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、お願いいたしまして、簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>・資料確認</p> <p>次に今回委員の変更がございましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>これまで鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員部長として選任いただいております林一恵委員が役職の交代により令和4年11月30日付けで委員を退任され、また新たに団体からの選任</p>

	<p>を受け 12 月 1 日付けで藤井小百合氏に本会議の委員として委嘱させていただきます。それでは、藤井委員より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
藤井委員	<p>皆様こんにちは。</p> <p>藤井小百合でございます。林さんのようにうまくできないと思うのですが、皆様のご意見を楽しみにしておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。今回の会議で、貴重なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前に郵送でお送りさせていただきました資料としまして、事項書、資料 1 の「第 2 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて（教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業（案）」がございます。また、そのほか本日お配りさせていただきました資料といたしまして、資料 1 の差し替えページ 3 枚、資料 2 認定こども園への移行について、委員名簿、本日の配席表、以上が本日の資料となりますが、皆様不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ここからの進行は田口会長にお願いしたいと思います。田口会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>改めましてこんにちは。</p> <p>大変年度末も見えてくるお忙しい時期に本会議に臨んでいただきましてありがとうございます。</p> <p>また大変な寒さが襲ってきましておそらく昨日辺りはそれぞれの所属している場所で随分お悩みになったことが多かったと思います。保護者さんの立場でも大変悩まれたと思います。</p> <p>本日は限られた時間ではございますが、前回の協議に引き続きまして皆様方の立場からそれぞれ負担のないご意見を頂戴して鈴鹿市の子ども・子育て支援事業が順調に展開するようにこの会議を後押ししていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速ではございますが、議事に入らせていただきます。議題は第 2 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しでございます。なお、この件につきましては前回はほぼ同じ内容でお示いただき、皆さん方から沢山のご意見をいただき事務局でもいろいろ検討いただき今回の資料を整えていただいたところであります。</p> <p>では本日の進め方ですが、前回と同様、1 ページ目の第 2 期鈴鹿市</p>

	<p>子ども・子育て支援事業計画中間見直しと2ページから7ページ目までの教育・保育事業についてを一区切りとさせていただきます。</p> <p>次の区切りといたしましては、8ページ目の3地域子ども・子育て支援事業(1)時間外保育事業から14ページ目(6)ファミリー・サポート・センター事業までを二つ目の区切りとさせていただきます。</p> <p>また、最後の区切りとして、15ページ目の(7)乳幼児健康支援一時預かり事業から19ページ目の(11)利用者支援事業までを三つ目の区切りとさせていただきます。</p> <p>それぞれの区切りまでを事務局から説明いただいたのちに、皆さま方のご意見を頂戴して進めていきたいと思っております。ではまず、最初の部分を説明いただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>資料の説明に入らせていただく前に、申し訳ございませんが、資料1「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて(教育・保育事業, 地域子ども・子育て支援事業(案))」につきまして、資料の差し替えをお願いさせていただきます。</p> <p>先日委員の皆様へ送付いたしました資料は、前回9月の会議からの修正箇所を赤字とし資料を作成しております。委員の皆様への資料送付後、新たに追加で修正が出てまいりましたので、本日お配りのページについて差し替えをお願いいたします。なお、修正箇所は青字で示しており、3ページ, 5ページ, 7ページが修正ページとなります。</p> <p>それでは資料1, 1ページ目の「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」と2ページから7ページ目までの「2 教育・保育事業」について説明をさせていただきます。</p> <p>1ページ目の第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについてをご覧ください。本計画は令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間としており、今回の見直しは、国の基本方針に基づき行う、中間見直しとなります。</p> <p>中間見直しを行う目的ですが、計画内容と実態がかけ離れている場合、具体的には、これから説明します教育・保育事業及び地域子育て支援事業計画で示されている量の見込みの数値と実績値に乖離が生じている場合に計画数値の見直しを行い、今後の計画の実効性を定めることを目的としています。見直しを行うか行わないかの判断基準についてですが、令和4年3月18日付内閣府事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」を参考に、教育・保育事業については令和3年4月1日時点の支給認定ごとの子どもの実績値と計画における量の見込みが、</p>

10%以上乖離している場合は、見直しを行うこととします。

地域子ども・子育て支援事業については、教育・保育事業の量の見込みの見直し及び提供体制に確保の内容の変更に併せて、必要に応じ、量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行うこととします。以上が中間見直しに関する本市の考えとなります。

次に、2 ページ イ) 教育・保育事業をご覧ください。イ) 見直しにあたっての考え方をご覧ください。令和3年度 E の欄乖離分析において、1号認定、2号認定（教育ニーズ）及び3号認定（0歳児）について、量の見込みと実績値に10%の乖離があるため、認定区分ごとに数値の補正を行い見直しを行うもので前回会議からの変更はございません。

次に、3 ページ【1号認定について】をご覧ください。見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みを下方修正することとしています。見直し後の量の見込みの数値は、前回お示しした数値から変更はございません。確保方策につきましては、前回からの変更箇所を青字でお示ししております。利用定員の変更や認定こども園化などを反映させたことが理由となっています。

次に、4 ページの【2号認定（教育ニーズ）について】をご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みを下方修正することとしています。見直し後の量の見込み確保方策の数値は前回お示しした数値から変更はございません。

次に、5 ページ【2号認定（保育ニーズ）について】をご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みを上方修正することとします。見直し後の量の見込みの数値は前回お示しした数値から変更はございません。確保方策につきましては前回からの変更箇所を青字でお示ししております。利用定員の変更や認定子ども園化などを反映させたことが理由となっています。

次に、6 ページの【3号認定（0歳）について】をご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、0歳児に特有の年度内の途中入所する割合が非常に高いことからそれらを考慮し量の見込みを修正することとしています。見直し後の量の見込み確保方策の数値は前回お示しした数値から変更はございません。

次に、【3号認定（1・2歳）について】をご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みを上方修正することとしています。見直し後の量の見込みですが前回お示しした数値から変更はございません。確保方策につきましては前回からの修正箇所を青字でお

	<p>示しています。利用定員や認定子ども園化などを反映したことが理由となっています。説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>幼稚園・保育所・あるいは子ども園における1号・2号・3号の子どもさんたちの受け入れの体制を当初の計画で示していただいたのですが、中間年にあたる本年の見直しを行うこととして今お話しがあったように10%以上の乖離がある場合、この見直しに入ることで見直しの案を示していただきました。</p> <p>まずは、具体的などころからいきたいと思いますが、1号認定の子どもさんいわゆる幼稚園籍にあたるような子どもさんの状況ですね。</p> <p>まずは、この数を下方修正することでお示しいただきました。この件につきまして何かご意見ございましたら頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>下方修正の数値につきましては、3ページに出ておりますところの中間見直し後の数値（下から2段目あたり）にあります。当初令和5年・令和6年、1500・1400という数値でしたが、それを1191・1167においていただいたわけですね。これは実態に応じてこのような数値にしたということですので特段問題はないというように捉えてよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>続いて、【2号認定（教育ニーズ）】4ページ、5ページ（保育ニーズ）教育ニーズにつきましては、先ほどと同じ下から2段目下方を見ていただきますと、当初424となっていたところを教育ニーズの減少によりまして376・401というようになってきています。また、次のページ5ページですが、量の見込みが2277・2230であったものが、ニーズが高まったことから上方修正していただいております。2604・2606というふうになっております。ここについて、ご意見等いかがでしょうか。また、この教育ニーズが減少、2号認定の保育ニーズの高まりで教育ニーズが下がっていることについて現状についてご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>それでは服部委員さんお願いします。今2号認定の現状につきまして現状、ご意見等をお教えいただけますでしょうか。</p>
<p>服部委員</p>	<p>教育ニーズと保育ニーズ、皆さんもお分かりいただいているかもしれませんが短時間でパートをなさるお母さまがかなり増えてきていると私は思います。おそらく、保育ニーズのほうへ移っている。短時間就労の方でも教育ニーズの方はいらっしゃる、子供たちが取り巻く</p>

	<p>祖父母やご兄弟がほぼ成人しているという、目に見えて核家族が進行しているの、保育ニーズが増えていくと思います。この割合がもっと増えていくのではないと思います。コロナ禍の中で、仕事を休むと選択された方もたくさんおられましたし、お店や工場に関しても皆さん閉めたりコロナで出勤しないなどがありました。令和5年に入ってからほぼフル稼働になってくる、戻らないところはあると思いますが、であるとこの数字でいいのだろうかともっと教育ニーズが減っていくのではないだろうかと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この数が現状として今までの経過からして推測していったこのような増え方が妥当だろうということですが、今お話がありましたように社会の状況変化を考えていくともう少し状況が変化していく可能性もありそうということをご意見としていただきました。受け入れ態勢としてそこにきっちり対応できるという状況をつくってあげなければいけませんのでその点も含めて市の方でもご対応を万全にさせていただきたいと考えています。同じような内容になってまいりますので、次に進めていきたいと思っております。</p> <p>3号認定(0歳)は1歳未満のお子さんの状況であります。ご説明にありましたように、その年度に誕生されるので、数値がつかみにくいというような状況の年齢ではあります。7ページには、1・2歳児の子どもさんの状況がありますが、いずれも増加ということで見直しがかかっています。この0・1・2いわゆる3歳未満の子どもさんについての見直し後の数値と何かご意見等ありますでしょうか。こちらは、保育所で状況を見つめておみえの中瀬委員さん何かこれに関連してのご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
中瀬委員	<p>コロナの影響もあつたりするこの数字なのかなと感じているところです。令和5年は403、令和6年は398ですけれども、恐らく入園等を控えられた1歳2歳に関しても同様で、今年は昨年度より増えたのでそういうことも状況で出ているかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。入所希望が増えている背景はどのように把握していますでしょうか。</p>
中瀬委員	<p>やはりコロナで集団の中に入っていくのは怖い、コロナで仕事を探すのが難しいというのが背景にあるのかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これら3歳未満のお子さんたちを含め4歳5歳の子どもさんたち</p>

	<p>も含めて全体を通じてご意見等ございましたらお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。</p> <p>保護者代表の山際委員さん、このような受け入れ態勢や子どもさんの変化これらに関して感じられたことがありましたらお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。</p>
山際委員	<p>個人的に思うことですが、物の値段も高騰していますし、働きに出ないと一人だけの収入だけでは厳しいというのが正直なところで、そう感じている方はたくさんいることをお聞きしまして、今年度、私も復帰しまして同じ時期に復帰していた方達と集まって話す機会が何度かありましたが、貯金も切り崩していかなくてはならないし、物品の高騰もるので子どもの食べ物も物を選ばなければ安いかもしれませんがアレルギーがある子は親御さんが気をつけて食材を選ばれていると、とにかく食材の高騰、電気・ガスの料金高騰でとても大変で母が働きに行かないとパートではなくフルで働かないと子どもたちを育てていけないと感じています。習い事も私の子どもはやっていますが、設備費を上げますなど数百円ですが、重ねていくと高くなるので負担が年明けからとても感じます。やっていけないから働きに出る、コロナもこの状況ですので腹をくくって働きに出る親御さんもたくさんいらっしゃるのではないかと感じます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。先ほどの中瀬委員の背景と合致していると思うのですが、切実な具体的な話を聞かせていただきました。そういうことを考えると服部委員の考えも含めこの数字でいいのかといったところも不安はありますが今の図れる数値・推測より確かな数値を一応了承するという事で進めていきます。場合によっては、今後もう少し大きく乖離していくことは可能性としてあると思えます。</p> <p>さらに全体を通していかがでしょうか。今、働かなくてはどうのご意見がありましたが、働く人の立場からおうちの方二人とも働かなくてはどうような社会の動きについて、井ノ口委員の方から何かありますでしょうか。</p>
井ノ口委員	<p>先ほどありましたように、一人の給与では大変ということはありまして、両方が働きだすと預ける場所がどうしても必要になってきますので、やはりキャパは多めに取っておいていただいたほうが今後いいのかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>子どもの数は減っていくんだと、たとえば一昨年度は 83 万でした</p>

	<p>か、昨年を推測すると 80 万切ったのではないかと年間の誕生する子どもさんが随分少なくなってきましたが、先ほど言っていたいただいたような社会背景を考えると、やはり受け入れ態勢の数値をしっかりと確保していかないといけないという方向性が求められるということを発言していただきました。よろしいでしょうか。他にも関連している箇所が出てくると思いますが、次のところへ移っていきたく思います。次は、8 ページ地域子ども・子育て支援事業から 14 ページファミリー・サポート・センター事業までを事務局のほうから説明いただきたいとします。</p>
事務局	<p>それでは、8 ページ地域子ども・子育て支援事業 (1) 時間外保育事業から 14 ページ (6) ファミリー・サポート・センター事業までを説明させていただきます。先ほど説明しましたが、地域子ども・子育て支援事業については教育保育事業の量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更に合わせて必要に応じ量の見込み及び提供体制の確保の内容を変更いたします。</p> <p>8 ページ 3 地域子ども・子育て支援事業 (1) 時間外保育事業 延長保育事業をご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みについて下方修正はしないこととします。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しの数値から変更はございません。</p> <p>次に、9 ページの (2) 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブをご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みは下方修正しないこととしています。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しの数値から変更はございません。</p> <p>次に 10 ページ 3 子育て短期支援事業 ショートステイをご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みを上方修正することといたします。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しの数値から変更はございません。</p> <p>次に 11 ページ 4 地域子育て支援拠点事業 つどいの広場事業をご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みは下方修正しないこととしていますが確保方策については下方修正することとしています。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しの数値から変更はございません。</p> <p>なお、前回からの修正箇所として赤字部分また確保方策につきましては子育ての孤立化等を防ぐため、身近な相談場所を提供できるよう、引き続き事業の展開を図るが、既存施設において事業内容の拡充</p>

	<p>に努めるため、下方修正することとする。なお、施設利用者等のアンケートから、休日開所を希望するニーズが多い状況であるため、今後の事業展開について調整することとする。を修正しています。</p> <p>また、12・13 ページ 5 一時預かり事業（一般型・幼稚園型）をご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、一般型（その他）については、量の見込みを下方修正することとし幼稚園型については量の見込みを上方修正することとします。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しの数値から変更はございません。</p> <p>次に、14 ページ 6 ファミリー・サポート・センター事業 ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みは下方修正しないこととしています。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しの数値から変更はございません。説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。8 ページから始まります地域子ども・子育て支援事業のそれぞれの取り組みについて順次ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>まずは 8 ページの時間外保育事業（延長保育事業）については、朝に時間を早めに開所してもらい受け入れてご協力いただいている園があります。通常 18 時 30 分までの預かりに対してさらに延長して対応いただいていることがあります。このような時間外保育事業に関しまして下方修正しないという形でのお示しをいただいております。いかがでしょうか。保護者の方がお仕事してみえるということで、大変ありがたい事業の取り組みですけども、園のほうとしてはいかがでしょうか。再び中瀬委員さんにお尋ねしたいと思います。実態あるいは状況はどのような保護者の方の姿があるのでしょうか。</p>
中瀬委員	<p>ほかの園さんのことはわかりかねますが、当園では延長保育事業の利用がない状況であります。ただ、数年前まではコンスタントに早朝・延長利用がありましたがここ 4・5 年はほとんど利用者さんがいない状況です。恐らく街のほうから離れた園なので、早く切り上げられるシフトを組んでいただけ、そんな背景があるのかもしれませんが。ここ 4・5 年は利用がない状況ですので、おそらく他の園さんも同じではないかと思うので修正が無しになっているのかなど、みさせていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。企業側の努力等もあるのではないかと思います。やはりこちら側の受け入れ態勢だけを整えるのではなく、恐らく企業側も出勤時間を考慮される企業さんがあったり、退社時間を考</p>

	<p>慮される企業が出てきつつあるというように思いますのでこの会でも受け入れ態勢だけを検討していくのではなく、社会・企業さんへ訴えていくことも大事だろうと思います。実態としては、利用者が拡大しているということはないだろうという意見を頂戴しました。</p> <p>いかがでしょうか。でもこの体制がないとやっていけないというところは沢山あると思いますので、この体制をつくり出しておくことは大事なことだと思います。</p> <p>続いて、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）につきまして、これについても量の見込みは下方修正しないということできっかりと受け入れ態勢をつくっていくという考え方であります。また、しかしながらこちらでも毎回ご意見を頂戴しているように地域によっては大変厳しい状況の地域があることもうかがっております。そこらの状況につきまして、近藤委員さんいかがでしょうか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>来年度の利用者数がでてきているところではありますが、やはり1年生で入所する子供たちが増えてきていて1年生から6年生までを預かれる状況ですが、上の子供たちをお願いして、やめていただくところもあるようです。やはり大規模なところ、50人以上の定員のところはその対応が大変そうで、指導員さんも子どもたちの仲裁で一日が終わってしまったりすることもよくあって、保育というよりはみているだけというような状況があることを指導員さんとお話されている方もいて、一人一人大切にしたいという思いがある中でも低学年が多いとどうしても指導員の数を増やしたりするのも大変なので、保育という面ではできていないのではという意見もたくさんありました。そのなかでも皆さんどうやってしたらいいのかとそれぞれ意見を持ち合って、良いところは真似していこうという姿勢はありますが、これは学童に入れる子供たちが書かれていると思いますが、先日私が愛媛のワクワク放課後教室の方とリモートでお話することができたのですが、それと帝京大学小学校の放課後クラブの指導員の方ともお話することができたのですが、政府としては学童と子ども教室の一体化というのを目指しているけれども、なかなかその状況に出来るところと出来ないところとたくさんあって、愛媛の方でも出来る市と出来ない市があるが焦らず少しずつ一体化に向けて動いているということをお話されてきました。鈴鹿市としてはどういう方向性をもっているかが気になるところで、子ども教室の方もどんな状況なのかなと私は古市委員にもお聞きしたいなと思っています。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今、大きく2点、一つは受け入れ態勢等の対応ですね。指導員の方が子どもさんたちと丁寧な関わり方が出来るように内容が整っているかと言われるとかなり課題があるということと、もう一つは放課後子ども教室との一体化についての方向性のご意見を頂戴しました。先ほど、近藤委員がおっしゃった愛媛の方の一体化というのは具体的にどのようなところに一体化の動きがみられたのでしょうか。例えば、学童に来ている子どもさんも放課後子ども教室の中で活動して、それが終わったらまた学童へ来るというような一体化でしょうか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>そういう状況で今しているとおっしゃっていました。学童の子たちも教室で活動して、終わったら学童へ戻ると。</p>
<p>会長</p>	<p>そういう一体化の動きですね。 さて、鈴鹿市の放課後子ども教室の活動とそして放課後児童健全育成事業についての関連はどうでしょうか。</p>
<p>古市委員</p>	<p>放課後児童クラブも放課後子ども教室も放課後の子どもの居場所づくり、安心して安全なそういう居場所を提供しているということは同じですが、先ほど言っていたように世の中の変化で私ども平成19年から始まって今16年目だと思いますが、当初子どもの数・子ども教室の数が多かったです。ただ、コロナがあってから減りました。先ほど言われたように社会の変化と核家族化、そういった要因があつてなかなか余裕がないところで私どもの放課後教室も毎日あるわけではなく週1回、そして時間も15時から16時半までとその時間の幅で行っているの、どうしてもそこに来れるお子さんは限られてくる。また、コロナの影響でより難しくなってきた、少しずつ減少しているのは事実です。先ほど言われたように、この受け皿は親御さんにとっては非常にありがたいことで、子どもたちの経験や体験の学びの場でもあるので非常に喜ばれているのは事実です。ところが行きたくても行かせてあげられないという実態と、いわゆるジレンマみたいなものもあるんですが、鈴鹿市も一体化を考えておられますし、それから子ども教室も今9の施設に拡大しようという取り組みもしてもらっていますが、なかなか現実的には難しく、そこに行きついていないですが、やはり受け皿というのがたくさんあることで、子どもたちが安心して安全なところで体験・経験ができるのは大事だと思います。そういう意味では、一体化ということに力を入れていただいて、子ども教室が16時半で終わった後に学童へ行くことを連携していくことで、</p>

	<p>親御さんもっといいのではないかと思います。</p> <p>ただ毎回議論となっています場所ですが、自分たちが行っている公民館と学童が離れていたり、設置場所の提供がネックになっていることは事実です。将来的には一体化という連携をしていけばありがたいし、親御さんもいいのではないかと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業との厳密な連携、これを図っていく必要性が現場のほうでも感じていますし、国のほうでもそういう動きですが、鈴鹿市の全体的な状況として事務局のほうから実態、今後の方向性を教えていただくことはできますでしょうか。</p>
事務局（子ども政策課長）	<p>今、鈴鹿市としては井田川地区で一体化というのを一つ実施しているところがございます。まだ、今後いろいろ委員もおっしゃられたように色々な調整が必要になってくると思います。今は一か所の実施となっています。</p>
会長	<p>ぜひとも、そちらでの成果を他の放課後子ども教室があるかつ学童があるところへ反映していってもらいたいという取り組みへ繋げていっていただきたいということを委員からの意見とさせていただきたいと思います。</p> <p>さらに、古市委員にお聞きしたいと思いますが、先ほど9か所とおっしゃられたと思いますが、放課後子ども教室が活動している地域が本来ですとどういう形が望ましいとお考えでしょうか。</p>
古市委員	<p>まだ、連携まで取れていないですが、小学校・公民館なりをうまく活用しながら子どもたちの放課後の受け入れ施設を増やしていただくということは非常にいいことなので、その方向で検討していると思いますが、その当初の目的がまず9か所増やしましょうと市の方針でもあったので9という数字が出てきたのはその数字から増えれば増えるほどいいかと思いますが、実際やってみて子どもたちは学校とは違うこともやりますので、やはりそういった地域の方の話や昔の遊びやいろいろな体験をすることが子どもにとってもいいことなので、一つでも増やしていっていければよいのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。放課後の子どもたちが楽しく過ごせる、あるいは有意義に過ごせる、そういう場づくりこれをお願いしたいということでもあります。私もいなべ市あるいは名張市を行かしていただいて、聞き取りをさせていただきましたところで、大変放課後子ども教</p>

	<p>室これが盛んに活動されておられ、子どもたちの豊かな体験これを引き出してみえるようです。当然ながら、活動していただく方なり、あるいは場なりその予算、こういうものがあってそういうものが出来上がっていくというところですので、組織を作り上げていただくような努力を市のほうでもしていただき、先ほどの放課後子ども教室・学童との繋がりを上手くしていただけたらと考えるところでございます。</p> <p>では、10 ページ子育て短期支援事業についてはいかがでしょうか。利用者の方が、重なっているかもしれませんがこういう数値が上がってきています。子育てに不安をお持ちの方、事情がある方々がここでの助けを求められているかと思えます。</p> <p>では、11 ページ地域子育て支援拠点事業 つどいの広場事業についていかがでしょうか。こちらにつきましては、施設的には下方修正となっておりますが、受け入れ態勢としては今後も希望すべての方々を受け入れていくという態勢ですし、内容充実を図っていきたいということが書かれています。こういう子育て支援ですね、拠点事業これについて意見等いかがでしょうか。公募委員であります、岡田委員さん、このような場所、子育て中の親御さんが園や施設に行っておきな子の遊び場としてあるいは親御さん方の交流の場としてご利用かと思えますが、これらのご利用の方々のご意見なり岡田さんのご意見等いかがでしょうか。</p>
岡田委員	<p>9 か所というのは何故減ってしまったのかなと思えます。小さなお子さんを連れて、車に乗せて出かけるということはハードルが上がってしまうので近所にあったものが無くなってしまって困っているということを知ったことがありますし、自分たちの住んでいる地域の近くにあったほうが利用しやすいかなという思いはあります。</p> <p>ただ、先程から話題に上がっているように物価・景気が高くなっていることにより、いろいろなものの値段が上がっている部分で考慮して、いろいろなことがかみ合っただけの 9 か所かもしれませんが、これは 9 か所のままでいくのかなとちょっと思えます。</p>
会長	<p>当初の計画が下方修正されてきていると、このことについて事務局のほうからこの点について説明いただけますでしょうか。</p>
事務局（子ども政策課長）	<p>当初 12 か所から今回 9 か所に下方修正をさせていただきましたが、現在 9 か所で実施させていただいておまして、ただ実施日が平日の実施となっております。利用していただく方にお声をお聞きし</p>

	<p>ますと、土曜日・休日に利用したいという意見が沢山ありますので、市としましては施設を増やすということではなく、一つ一つの施設の内容度を充実させたいということで、休日の実施からということで12施設を増やすのではなく、現在の9施設の内容を充実させるということで据え置きさせていただきました。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。現在も9施設でしたが、当初計画の中ではこれを増やしていこうという計画でしたが、この9施設の内容充実あるいは利用の便宜を図っていこうという方向性であります。先ほどご発言いただきました中で、近くにそういう場があればということなのですが、おそらく園あたりでもこのつどいの広場事業でなくても、園として開放している支援しているところはないかと思えますがいかがでしょうか。</p>
服部委員	<p>子育て支援事業は平日となりますが、園庭開放を各園さんを中心に行われてきたと思います。確かにコロナで寸断されましたが、新年度に向かい新しいメニュー、考えをもってやっっていこうとしています。ただやはり土日になりますと難しいので、そのへんは市からの支援があるとやっっていけるかもしれません。いつもの子育て支援事業はコアタイムとして、お月見会を日中にするのかとなるとメニューに応じては時間を移動させたいと意見がありますが、そうとなると人が足りないというジレンマの中でメニューを構築していると思っています。これから、もう少しマスクもいらなくなるよとなると新しいことをやらせていただけるのかなとそんな気はしています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。園のほうでも園を一定の日に解放されるというところもあります。また、鈴鹿市の子育てサイトがありまして、そこでどこで子育て支援が実施されているのかが掲載されているので、ここに出ている9か所だけでなく、いろいろなところでやっっているということですので、保護者さんの気持ちになればそういう状況で可能であれば探していくことも可能だと思います。わたくしが所属しております、鈴鹿大学あるいは短期大学において子育て支援のあそび広場を開設しておりますが、以前はコロナのことで開設していませんでしたが、もうそろそろという状況下になってきましたので、開設しまして当初、2組3組そんな程度でしたが先週あたりは16組、MAXの人数、保護者子どもを合わせると40名近く参加され、その感想の中にあっただのが、学生が本当に丁寧に接してくれて、うちの子どもも随分楽しかったですとか、普段は家で子どもと向かいあっているだけ</p>

	<p> だけど、こういう場があつてとっても気持ちがすっきりしたという感想もありました。そういう意味で、子育て支援の取り組みは今子育てでいろいろ悩んでみえる不安を抱えてみえるそういう方々を力づけるもので、いろんところで丁寧に行っていただくよう状況をつくっていくことが大切なことすし、市の方としてもそういう意味での支援をしていただければと願っているところでもあります。 </p> <p> よろしいでしょうか。一時預かり事業（一般型）については、保育園に通っていない子どもさんが一時的にその園で対応いただけるという体制。あるいは、幼稚園型ですと夏休み等、長期の時間あるいは保育が終わったその後の 15 時 16 時の時間帯の受け入れをしていただいているというところでもあります。これらについてのご意見等いかがでしょうか。 </p> <p> では、14 ページ目のファミリー・サポート・センター事業に取り組んでいただいております田城委員さんは本日ご欠席ですが、そちらの方に取り組んでいただいています。事情があつて園に迎えに行くことができない、しかしながら、ファミリー・サポート・センターにお願いすれば、あらかじめマッチングしたその方がお迎えに行つていただいて、預かっていただくお家の方へお連れいただけるという取り組みであります。 </p> <p> これら、全体を通しまして、あるいは主任児童委員のお立場でご参加いただいております藤井委員さん、地域の子どもの状況・保護者さんの子育ての状況をどのように感じておられるかなどありますでしょうか。 </p>
藤井委員	<p> 先ほどの子ども教室についても、主任児童委員の中には、各地区で子どもサロンをしている方もいます。私もサロンをしています、コロナで 1 年半中止しました。ぼちぼち去年の夏くらいから始めまして、お母さん 1 人子ども 1 人 1 組という時もありましたし、クリスマス会のお菓子を配るので少し多く来ていただいて、ただ、いつでも来てくださいという状況ではありますが、コロナになってからは予約制できていただくというのが今もまだ続いています。できればたくさんの方に来ていただきたいと思いますが、少し怖いなど思うことはありますので、ひとつひとつ進めていきたいという気持ちはあります。 </p>
会長	<p> ありがとうございます。主任児童委員さん民生委員さんたちが地域でも子育て支援に取り組んでいただいている様子をうかがいました。感染症の問題がいろいろ出てきていますがいかがでしょうか。栗本委 </p>

	員さん。こういう子どもさんたち保護者さんたちが集まる施設におきまして、今の状況をどのように捉えたらよいかお考えでしょうか。
栗本委員	ただいま第8波の真っ最中ですが、おかげさまでピークアウトしてきたかなという感染状況になってきています。物価高の影響またwithコロナの時代になりますよとかこれからの第5類への見直しのほうもどんどん具体的になってきていますので、いろんな人が今まで抑えていたものがもう一回外に開けているのかなと感じていますが、一旦コロナでマスクや手洗いなどいろいろなことが習慣づけられていきました。これがどこまで戻るのかわからない部分はありますが、基本的な感染対策は少しずつ残しながら、徐々に社会が元に戻っていくのを私たちとしても保護者さん方にも注意しながら戻ってほしいなと思います。
会長	ありがとうございます。やはり今の時期になってきますと、今まで抑えていたものを取り払いながら、しかしながら十分な注意・配慮を望まれる子育て支援に取り組み、しっかりしていくという方向性を歩みだしていくべきであろうという考えの時代になってきていると思います。それでは、少し先に進めさせていただきたいと思います。 15ページ目乳幼児健康支援一時預かり事業から19ページ目の11、利用者支援事業までを事務局からのご説明をよろしくお願いします。
事務局	15ページ(7)乳幼児健康支援一時預かり事業(病児・病後児保育事業)をご覧ください。ウ)見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みは下方修正しないこととしています。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しの数値から変更はございません。 次に、16ページ(8)妊婦健康検査事業をご覧ください。ウ)見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みを下方修正することとしています。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しの数値から変更はございません。 次に、17ページ(9)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)をご覧ください。ウ)見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みを下方修正することといたします。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しした数値から変更はございません。 次に、18ページ(10)養育支援訪問事業をご覧ください。ウ)見直しにあたっての考え方ですが、量の見込みを上方修正することといたします。見直し後の量の見込み及び確保方策の数値は前回お示しした数値から変更はございません。

	<p>次に、19 ページ (11) 利用者支援事業をご覧ください。ウ) 見直しにあたっての考え方ですが、現在本市では母子保健型について子育て世代包括支援センターとして位置づけ、平成 29 年度から事業を実施しており、今後も妊娠期から子育て期にわたる母子健康や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応する必要がありますことから、引き続き事業の継続を図ることといたします。また、基本型・特定型については前回会議において、令和 6 年度からの事業の実施に向けた検討を今後進めると記載しておりましたが、令和 5 年度から基本型の実施に向けて子育て家庭や妊産婦が必要としている支援サービスや機関を円滑に利用できるように、子育て支援センターりんりんにおいて相談や情報提供、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等の調整を行うことと修正しております。説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいま取り上げていただいたところの多くが、妊娠出産その後の支援にあたるところですが、まずは乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育）についていかがでしょうか。この 15 ページのところに実績内訳として出ている施設が鈴鹿市病児・病後児保育室ハピールームまた鈴鹿市立西条保育所、ここでこのような体制をとっているところなのですが、実際利用は当初予定より少な目なのですが下方修正はしないというところがございます。この原因として感染症の問題が挙げられていますけれども、私自身の印象では、やはりこの周知が十分ではないのではないのでしょうかと感ずるところがあります。利用しづらい部分はあるかもしれませんが、周知が本当に行き届いているのかどうかがこの数値に表れている気もします。十分に周知していくことが大切なのではないのでしょうかと印象ですけれども思いました。</p> <p>さらに、続いて 16・17 ページあたりですが、数値が下方修正されているのは出産数の減少ということで捉え下方修正するということですが妊婦さんの受け入れを支えていくということは変わらないと考えたいと思います。いかがでしょうか。これらについて。妊婦健康検査事業から乳児家庭全戸訪問事業さらには上方修正されている養育支援訪問事業これらについていかがでしょうか。実際このような事業に関わっていただいた、ご利用なされた立場の山際委員さん、岡田委員さんいかがでしょうか。</p>
<p>山際委員</p>	<p>疑問ですが、対象者数に対して訪問者数が少ないところは双子家庭</p>

	<p>ということなのでしょう。</p> <p>R3の実績内訳で、牧田の対象者数が68に対して訪問件数が66なのは双子の家庭なのか、それとも2件何か訪問できない理由があったのか疑問です。</p>
会長	<p>ほかの地区でもそういう実態がでていきますので、そのあたりについてお教えいただきたいと思います。お願いいたします。</p>
健康づくり課	<p>健康づくり課の中川です。よろしくお願いします。実績ですけれども、全数把握を目指していますが、お産の後の里帰りとかでなかなか連絡が取れない方や、コロナ禍でなかなか里帰り先から平常時に比べると期間が長かったりする方もいて、里帰り先に行ったりするのですが、どうしてもそれができなかった方がマイナスの数になっております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。すべてのところを目指しておみえですが、それぞれの家庭状況がありますのでそういったところで対応ができていないところがあるようです。おそらくご心配というのは、いわゆる適切な保育・子育てというのができているのかというところが問題点になってくるところでありますので、そこでもしっかりと把握しておいていただきたいということだと思います。</p>
山際委員	<p>赤ちゃん訪問についてなんですが、1人目は四日市で2人目3人目を鈴鹿市で出産していますが、四日市でも赤ちゃん訪問があって、四日市の赤ちゃん訪問は個人的に電話が掛かってきて「空いている日を教えてください。」と言われ自分が都合のいい日を伝えて、では何時頃行かせていただきますという形で連絡が来ますが、鈴鹿の訪問は急にインターホンを鳴らされて訪問されます。私とかは上の子と支援センターへ行った後に帰宅すると、ポストにまた訪問させていただきますという用紙が投函されていて、何月ごろに訪問しますと来ますが何日というのはなく上旬に行きますだとかいう用紙が来て、その後急にインターホン鳴らされても3番目になると、上2人を保育園に送っていった帰りに用事を済ませて帰宅すると、モニターに訪問されたことが分かる用紙が投函されていたり、訪問できなかった・タイミングが合わなかったりと訪問される方ご自身の予定もあるとは思いますが、心の準備というか、いきなり訪問されても驚いてしまいます。また、訪問されたとしても一方的に話をされて圧倒されてしまいます。自分が手一杯の時に訪問されてもと思うのが現状だと思います。ですので、電話で日時の連絡確認などをしていただけるとすごく助かるなど</p>

	<p>思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。やはり、そういうように思われた方の思いこれをお話しいただきました。やはり、保護者さんの気持ちを重視していただくことは大事なことだと思いますので、今のご発言というのをまたご担当のほうで十分配慮いただけたらと思います。これらのことを含みまして、最後の利用者支援事業の中で今お話があったところも関連していくと思います。小さなお子さんをお持ちの方を支援していくそういう母子保健型の支援ですね、これが大変大きな役割を果たしていくことになると思いますので、これにつきましてご意見等ございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。ワンストップの子育て支援を子育て世代包括支援センターでは取り組んでいただくことになるとと思いますが、こういう体制が鈴鹿市においてとられているということです。他市のことを言って申し訳ないですが、私名張市のことを調べていた時に名張市においては市内 15 地域にそれぞれ町の保健室というのをつくって、そこにチャイルドパートナーという相談員を配置して妊娠・出産・育児まで伴走型の相談支援を行っていくという体制をつくり上げられているわけです。鈴鹿市においてはこれが一つに集約されて母子保健型の子育て世代包括支援センターがあるわけですが、やはりそれぞれの地域で見守られている状況もとても大事なことだと思いますので、子育て支援センターりんりんなどでも行えるということですので、そういうところがいくつか出来てきて全体的な統括がここでなされていくというような形が望ましいのではと個人的に思います。こういう形で子育てにあたられる、あるいは出産される方々が安心できる、そんな体制を整えていっていただくことが、市民の方の願いであると思います。</p>
<p>古市委員</p>	<p>一点聞きたかったのですが、今受け皿といいますか、ハード面というのは充実してきている、今おっしゃられたように子どもさんなり保護者さんなりの人的支援の面で例えば外国籍の子どもさんの話が前々回くらいにあったと思いますが、外国籍人の子どもというのは、より日本の子どもより厳しい環境にあるかなと実感をもっていて、そういう方たちが自分の気持ちを出してそしてどうしたらいいかと相談できる場所が、もちろん理解される方もみえますが、通訳ができて内容が伝わるという専門的な方、子どもさんに対しても、保護者さんに対しても外国籍の子どもさんなり、保護者さんに対してのケアというものがまだ少ないと思います。実際に子どもが長期休みの際、学習</p>

	<p>支援を行っていますけども、それは学校ではなくていわゆるボランティア団体がそういうことをやっているときに、子どもの学習支援を行っていて必ずそこにも通訳さんがいます。子どもが困っているところをきちっと捉えてもらって解決できるという人的支援も、これから並行してやっていかないといけないかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。これは妊娠・出産等含めてでしょうか。</p>
古市委員	<p>全てです。</p>
会長	<p>またここに関しましては事務局のほうから付け加えて説明いただきたいと思いますが、外国籍の子につながる、また発達面で課題がある子どもさんの支援こういうところで小川委員さんの取り組みをしていただいている部分はあるかなと思いますがご意見いただけないでしょうか。</p>
小川委員	<p>先ほどの外国籍の子どもについてですが、社会福祉協議会でも外国籍の方の支援をしたり、コロナの関係で貸付事業ですね、そこでたくさんの方が貸し付けでお金を貸してほしい方がいたり、失業されている方がいたり、必然的に子どもさんも生活困窮の方がいて、支援物資を渡していったりしていますが、やはり子ども・子育て会議の中でも外国籍の方への現状や課題ということの一つの課題として挙げていただくことも必要ということと、毎回会議で出ていますが放課後等デイサービス事業についてはやはり当初から10倍以上の利用者さんがあると聞いていますので、その中で課題としていろいろなことが出てくる中で、こういった会議の場で共通認識や課題の整理を令和6年度までとなっていますが、会議の場で議題に挙げていただくことも大きなことかなと感じています。</p>
会長	<p>本事業の内容と直結することはないかもしれませんが、このことは子どもの安心の育ちのためにとっても大切なことでもあります。外国籍の子どもさんをどう支援していくか、障がいをお持ちの子どもさんをどうサポートしていくのか、その中には放課後等デイサービスもありますが、これは本事業の中には入っていないですが、まったく同じ子どもさんへの対応の視点ということもありますし、古市委員が所属してみえる放課後こども教室も、本事業ではないですが、密接に関係していることですので、これらも含めて子ども・子育て支援事業に常に話題にしていくことは大事だと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは、外国籍の子どもさん・保護者さんをどう支えていくのかというところで質問いただきましたので、その点につきまして事務局</p>

	<p>のほうからのご発言をいただきたいと思います。お願いできますでしょうか。</p>
事務局（子ども家庭支援課長）	<p>子ども家庭支援課では、子どもと家庭の相談を受けさせていただいていますが、その中で外国籍の方の相談も通訳さんや翻訳機械を通して通訳させていただいています。また、発達に関する相談もありまして、その際は通訳さんも使いますが、検査結果も用いながら翻訳し、言語を用いてお話させていただいています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのように市は個別に対応していただいているのですが、悩んでみえる方が本当に相談できているかという懸念というのはあるかと思います。そういう方々が繋がっていけるような支援をしていただきたいと考えます。</p>
事務局（子ども育成課長）	<p>前々回くらいに、井ノ口委員さんが就学前施設のことと外国籍の子はたくさん居るのだろうかと質問いただいていたと思いますが、状況としては変動するので、今年度の4月は公立・私立保育所・認定こども園の中では、数としましては221人みえます。また言語については多様化で沢山の国籍の方がいます。特に、ブラジル・ペルーそういうところの言語が多いように思います。また、就学前施設につきましても子ども家庭支援課長が言ったように通訳機を補助金で買っていたり、園によっては通訳を雇ってフォローにあたっていただくこともあります。それぞれの園で対応は違ったりしますが、そういった形で現場ではコミュニケーションが取れる環境づくりや、園の子どもたちの中でも他国の行事に触れることで相互理解を深めることも行っており、そのような形で進めております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。こういう形で様々な状況をお教えられると鈴鹿市の子どもさんの全体像が見えてくると思われます。鈴鹿市は外国に携わることご家庭・子どもさんが多いわけですが、考えてみればそれは一つの国際理解に長けた子どもたちが育っていくということにも繋がっていくことなので、積極的な取り組みを期待したいところであります。</p> <p>垣内さん全体を通していかがでしょうか。無認可保育所という形のご出席でございますけれども、そういうところから見た保護者さん・子どもさん・あるいは、社会の状況、どのような印象でしょうか。</p>
垣内委員	<p>やはり外国籍の方の仕事があれば、当たり前ですが一年通してではなく、仕事が無くなればもう仕事がないから失礼しますと、本当の教</p>

	<p>育というか成長ではなく、自分が働くうえで預ける目的の方が多いです。出入りが他の公立とは違っていると感じます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。やはり外国籍のお子さんがいるご家庭の苦勞がここで見えているということです。一般の幼稚園・保育園・こども園の更なる受け皿的な役割として、園で保育を行っていただいているというところであります。</p> <p>それでは、全体を通してこのようなかたちで最初の議題、第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、報告事項についてはいらさせていただきます。(1) 認定こども園への移行についてよろしくお願いたします。</p>
事務局（子ども育成課長）	<p>それでは、資料2に基づきまして説明させていただきます。3 報告事項 (1)「認定こども園への移行について」及び (2)「利用定員の認定について」を一括して説明させていただきます。</p> <p>鈴鹿市白子本町にあります、白子ひかり幼稚園は昭和47年12月に認可された幼稚園で、長年にわたり、地域の就学前児童に幼児教育の提供をしていただいております。この度、認可幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行する計画に伴い、名称を「幼稚園型認定こども園白子ひかり幼稚園」と変更して、令和5年4月1日から幼稚園型認定こども園へ移行する計画でございます。幼稚園は、幼児保育を行う施設ですが、市内の私立幼稚園においては、保護者のニーズの多様化に対処するため、教育時間終了後においても、預かり保育を実施いただいております。認定こども園への移行に合わせて、保育を必要とする受入れ対象を広げ、2歳児を受入れ拡充する計画となっており、更なる保護者のニーズに対応できる環境を整えたいとする設置者の意向で今回の計画に至っております。施設の位置や、経営者に変更はなく、施設長は、現在の白子ひかり幼稚園の園長の和田文剛氏が、引き続き就任されます。なお、認定こども園としての認定を受けるに当たり、保育室の面積等、必要な設備の基準がございますが、既存の施設で十分基準を満たすことから、施設整備を行わずに運営が可能となっております。また、2歳未満児の受入れを行いませんので、乳児室、ほふく室の設置はありません。認定こども園への移行手続きについては、認定希望年月日の2か月前である今月末（1月末）に三重県知事へ認定申請を行うことになっております。本市が行う事務としましては、認定申請の際に、本市の意見を三重県へ提出すること、また、子ども・</p>

	<p>子育て支援法第 31 条第 1 項の規定に基づき、利用定員を定めて特定保育施設の確認を行うことです。本市といたしましては、保護者のニーズ多様化への対応ということで、認定こども園として運営されることに期待しております。</p> <p>次に、利用定員の認定変更でございますが、内閣府・文部科学省・厚生労働省通知「子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等並びに特定地域型保育事業者の確認に係る注意事項等について」第 3 の 1 (1) アにおいて、「利用定員は、認可（認定）定員に一致させるのが基本」としつつ、原則として、認定定員を超えない範囲内で利用状況を反映し設置する旨の規定があります。本市といたしましては、原則どおり認定定員と同数で利用定員を定めたいと考えております。それでは、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により、委員の皆様のご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいま、幼稚園型認定こども園白子ひかり幼稚園の認定こども園への移行について、県へ申請されるということで皆さん方の意見等ありましたらいかがでしょうか。確認ですが、現在の保育園 120 人定員そして認定こども園移行するにあたっての 120 人の定員というように捉えてよろしいでしょうか。</p>
事務局（保育幼稚園 GL）	<p>幼稚園は収容定員として、認可を受けていますがこれは 240 人で受けています。</p>
会長	<p>しかしながら、実態として 120 人程度と現状いただいています。</p>
事務局（保育幼稚園 GL）	<p>利用定員の見込みを照らし合わせて法人さんのほうから 120 人で考えたいということで今回いただいております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この 120 人が 1 号認定と 2・3 号認定で分かれています。全体として 120 ということで内訳になっています。</p> <p>私のほうから一点質問よろしいでしょうか。2 歳児の保育というのは未満児保育としまして、保育所保育指針で、もちろん認定こども園の要領等でも示されていますけれども、通常の 3 歳児保育と違うように思います。この 2 歳児さんへの保育は今までされていなかったところだと思いますが体制づくりについての園からの対応・体制はいかがでしょう。もちろん大丈夫ということだと思いますが、それなりの体制が整えられているというように判断できると、市のほうでは受けとめて見ると考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局（子ども）	<p>保育園もされておまして、人材の交流、教育や研修もしてもらっ</p>

も育成課長)	<p>ていますので、そういった部分では対応していただいております。</p>
会長	<p>この件につきましては、確認をさせていただきました。続いてその他の項目についてですが、今回は時間が短かったのですが、保育施設等における子どもさんの通園バスに取り残されて命を落とすという深刻な状況で沢山のご意見がありまして、ここで少し論議したところでもあります。子どもの育ちあるいは保護者さんの状況についてなにか特段ございましたら協議をしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>短い時間で結構ですので、私のほうから1点協議していただけたらと思うところではございますが、今不適切保育というのが園のほうであるいは保護者さんの思いとして話題となっているかと思えますし、今後もこのことについてはいろいろな調査が入ってきたり研修等がなされたりすると思えますがこの状況につきまして短い時間で区切って議論していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>私自身も保育者として、20年30年保育にあたってきた経験がありまして、思い返せばこれは大丈夫だったかと子どもの心の中に何か残ってないだろうかと思うところもありますが、自分のことを振り返ると、思うことは若干ありますが、今の時代子どもを追い詰めたり、不安に陥れたりを極力避けていくべきところだと思います。これらについて何か努力していること、また何か見かけてしまったということがありましたら、私たちや市の職員がどのように見守っていくかの対応を協議していただきたいと思えます。</p>
近藤委員	<p>子どもの人数に対しての保育士の数は本当に足りているのかどうか、すごく疑問に思うところです。学童もそうですが、学年が大きいからと言って指導員の数って言うのは凄く大事なところなので、二人で大丈夫ですよと言われることもあるんですが、二人では全然足りませんと言うようなところもあるので。幼稚園のことではありますが、2歳児はすごくイヤイヤ期で、1回嫌になったら聞かない、そんな子が12人もいるのにと感じてしまいました。</p>
会長	<p>国の制度は2人ですが。</p>
近藤委員	<p>そうですね。私が保育者をしている時はもう少しゆったりとした環境で人数を増やしてもらったり、大きい子を一人で見ていることもありましたが、保育者としての不安はあるかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。やはり、条件ですね。子どもの数が多い、忙しいなどの状況の中でどうしても子どもへしわ寄せがいつてしまう状況があるのではないかと、先ほど言ったように指導員さんですと</p>

	<p>40 対 2, 保育士さんですと 2 歳児の場合ですと 6 対 1 ですが, 単に人数だけではないというところを発言いただきました。また, ゆとりがもてるような子どもへの対応の仕方, これを現場の方でも工夫していかななくてはいけない部分ではないかと思えます。今後, 最初の部長さんの挨拶があったように, こども家庭庁ができ, こども基本法がスタートしていくなかで, さらに子どもへの丁寧に見つめていく必要性がでてくると思えます。</p>
服部委員	<p>園内での虐待についてですがこの事例が出た後, 全国保育士会でセルフチェックリストが作られています。あまり細かなことはありませんが, 今までやっていて思い込んでいたことを気づき始めている。これを Google アンケートで作成して, 誰が, どうかではなく, 当園にいる先生方の平均的なもの見方は何かと見始めたところでありませう。これを行ってはじめて「そうだ」これをもっと進めていけばいいと, これは良くないという時の言葉かけ, これはやめなさいよというのをこれをやったらどうなのと受ける側もイメージが変わるので, そういうところへもっていくにも全てのことに関して, 食べ方もみんなと同じ量を盛り付けても食べられないから, 最後まで残ります。これを最初に少なくして食べさせるのが正義なのか, みんなと同じに食べ終わるのがベースなのか, この子は美味しく食べられることが正義なのかを今落とし込んで, 各年齢層に合わせて対応していこうと職員に公開して, 当園の目標やモチベーション意識を継続していくことはやっていくことだと, 昔はこうだったと, 保育や教育の社会ではそういう時代ではない, 昔の考えが今の時代の子に通用するわけがないと平成生まれの親御さんがいる時代で価値観の違いを押し付ける, 言ってしまうと押し付けになるので言わない選択をすることも各年齢層に応じては必要だと。子どもたちは認知能力・非認知能力をどういう形にしていけばもっと上がっていくのか興味をもっていただけるのかそういうところへ意識をもっていこうと思えます。確かに, 叱って良かった時代もありましたが, 今は違った部分があります。これは, みんながアンケートを取りながら自分でこうしたらいいと気づいていくことを進めています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。こういう状況が生じた際のきっかけとして園としてももう一度子どもへの関わり方を見つめ直そうとしている様子を教えていただきました。</p>
古市委員	<p>今, 発言いただきましたチェックリストで今までの行いを振り返っ</p>

	<p>て改善していくことは大変すばらしいことだと思います。ここから2つのことが考えられまして、1つは子ども自身がどういう育ちで、いわゆる保護者の子ども教室でも、市のほうで保護者さんに健康調査アンケートをしてもらいますが、そのなかにこの子は口下手だしこういうところは苦手ですと、気になることを書いていただいておりますが、それを私たち大人側たちはすべての情報として皆さんに、この子はこういうことが苦手、アレルギーについてもそうですが情報共有をして、一つの中身としてまずは見ます。それからいわゆる報連相という言葉は昔からありますが、やはり孤立を防いだらいいのではないかと、教師なら教師、保育者なら保育者が一人で抱えこんでしまう状況をつくらないということから、やはり報連相なり先輩方に相談するなり経験をもたれた方のアドバイスを受けるなど研修面のことも踏まえて大人側と子どもをしっかり知ると、そこで保護者の願いをかみ合わせていかないと特にこの問題がおきてくると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。子どものことを知っていくということの大切さ、家庭背景も含め、その子の特性あるいは発達状況も踏まえながら、子どもへの適切な接し方ができるだろうと、関わっていく人たちがみんなが共同し合う情報共有の重要性を教えていただきました。時間の関係で、ここで区切って次の機会にと 생각합니다。それでは、事務局のほうへお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日議論いただきました第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画に係る中間見直しの今後のスケジュールについてですが、庁内会議や市議会への報告などを経て、3月に公表予定でございます。</p> <p>次に、「本会議の次回の開催予定について」ですが、次回は来年5月から6月頃の開催を予定しております。詳細な開催日時については、改めて御案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、子ども・子育て会議の委員の任期についてご説明をさせていただきます。令和2年2月13日から3年間の任期満了に伴いまして、次回子ども・子育て会議では新たな委員の下、子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日お集まりいただきました委員の皆様の中には、今回で最後の出席となられる方も複数おみえになられます。3年間という長期間、また、本年度につきましては、第2期子ども子育て支援事業計画の中間見直し年度ということで、数多くの貴重な御意見を賜り誠にありがとうございました。この場をお借りしま</p>

	<p>して、お礼を述べさせていただきます。</p> <p>なお、鈴鹿市放課後子ども教室の地域コーディネーターを務めていただいております古市委員におかれましては、令和3年4月1日から3年間の任期となっておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、以上で予定しておりました議事、皆様からいただいております意見を区切っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。大変長時間にわたり、貴重なご意見等述べていただきありがとうございました。最後に事務局へお返しして終了とさせていただきます。お願いいたします。</p>
事務局 (子ども政策 課長)	<p>田口会長、ありがとうございました。委員の皆さん、活発な御議論をありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、第34回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。</p>